

JI 監督委員会第 1 回会合
2006 年 2 月 2 日－3 日 ドイツ・ボン
結果概要 (“First Meeting Report” 要約)
(原文は [こちら](#))

2006 年 2 月 14 日
文責 信岡洋子

JI 監督委員会の結果概要

JI 監督委員会 (JISC) 第 1 回会合では、手続き規則及び JI の PDD の事務局案が検討、適宜改訂されたほか、今後の詰めるべき案件について作業計画が策定された。また、年内にあと 4 回の会合を予定しているが、それについて日程を暫定的に決めた。

1. JI 監督委員会 (以下 JISC) の議長と副議長が選出された。議長は Daniela Stoycheva (ブルガリア)、副議長は Shailendra Kumar Joshi (インド)。選出は毎年行われ、附属書 I 国と非附属書 I 国で交互に議長・副議長を務める。

2. 手続き規則(Rules of procedure)

事務局が、準備した[手続き規則のドラフト \(アジェンダ Annex I\)](#) を提示し、その土台である CDM 理事会の手続き規則との違いを説明した。CDM 理事会規則との主な違いは、①用語、②組織内で小委員会、パネル、ワーキンググループを設立してもよいとの記述を削除したこと (COP/MOP の JI に関する決定で明白に言及されていないため)、である。

JI 監督委員会では事務局の手続き規則案を検討し、上記②に関連して、JISC 内で小委員会、パネル、ワーキンググループを設立してもよい旨追加することで合意した。今回合意した手続き規則のドラフトは [Meeting Report の Annex I](#) を参照。

なお、COP/MOP2 (2006 年 11 月)に提案し採択されるまで、この規則を暫定的に適用する。

3. JI PDD

事務局が CDM の PDD をもとにして準備した [JI の PDD の項目案 \(アジェンダ Annex II\)](#) を検討し、適宜改訂した。改訂版は [Meeting Report Annex II](#) を参照。事務局案とほとんど変わらないが、必要に応じてステイクホルダーコメントに関する情報を盛り込むよう項目が追加された (事務局案にステイクホルダーコメントの項目はなかった)。

JISC 第 2 回会合後に上記 PDD 項目案および、吸収源 JI 用に別個の PDD を開発すべきかどうかについて、パブリックインプットを募集する。

4. 今後の作業計画

独立組織の認定にかかる基準や手続き、ベースライン設定やモニタリングに関する指針の開発、JI 監督委員会の事務費用をカバーするためのフィーの設定に関する条項など、JISC で話し合うべき案件の当面の作業計画について合意した。[Meeting Report Annex III](#) を参照。

具体的には以下の通り：

- 独立組織の認定について：事務局は JISC の今会合での議論を考慮し、CDM での経験をもとに独立組織の認定手続き案を用意する。JISC 第 2 回会合で検討する。
- 小規模プロジェクトの条項：JISC メンバー 2 人が条項案を準備し、JISC 第 3 回会合で検討する。
- ベースライン設定・モニタリングに関する指針の開発：同指針 ([COP/MOP の JI の指針に関する決定書 Appendix B](#)) に対して、第 2 回会合に先立ってパブリックインプットを募集することを決めた。コメント締め切りは 2006 年 3 月 1 日。詳細は[こちら](#)を参照。
- 早期実施 JI プロジェクト：メンバーが用意するディスカッションペーパーをもとに JISC 第 2 回会合で検討する。

5. 2006-2007 の運営計画

予算に対して収入が大幅に不足しているため、締約国に UNFCCC 信託基金に貢献するよう要請。場合によっては JISC 第 4 回会合以降の開催に支障が出るかもしれない。

6. 年内の JISC 開催予定 (仮)

第 2 回会合 3 月 7-8、10-11 日 (ボン、3 月 9、10 日には UNFCCC Technical Workshop on JI を開催)

第 3 回会合 5 月 27-29 日 (ボン、SB24 に合わせて開催)

第 4 回会合 7 月 17-19 日 又は 9 月 (ボン)

第 5 回会合 11 月 1-3 日 (ケニア、COP/MOP2 に合わせて開催)

以上